

平成18年度行政評価（事務事業評価・施策評価）のまとめ

平成18年度に実施した事務事業の419事業を各担当課長が一次評価した。そして、部局長により施策レベルでの視点を加え評価した。

また、総合計画における119の施策を事務事業評価を参考として、各担当部長が評価した。

1. 事務事業評価の結果

419の事務事業について、今後の方向性を次のとおりとした。

総合計画基本目標	維持 継続	改善	拡充	終了	縮小	統合	廃止	新事 業へ	計
歴史ロマンと文化の都市づくり	60	11	6	3	3	1	0	0	84
キラリと光る健康福祉都市づくり	82	25	5	0	2	0	2	2	118
にぎわいと活力あふれる都市づくり	36	8	8	1	3	0	1	0	57
機能的で住みよい都市づくり	25	10	5	1	1	1	1	0	44
自然にやさしく安全な都市づくり	30	7	6	1	1	1	0	1	47
市民がふれあい共につくる都市づくり	30	32	4	0	1	0	1	1	69
合 計	263	93	34	6	11	3	5	4	419

事務事業の方向性として、次のとおり評価がなされた。

「改善」を行う事務事業として、総合会館管理運営事業、運動広場等管理運営、文化スポーツセンター管理運営事業、勤労青少年ホーム管理運営及び勤労青少年活動育成、公園施設管理費、ケーブルテレビ施設管理に対し指定管理者導入の検討が示された。また、石動コミュニティセンター管理運営、総合保健福祉センター管理事業費、津沢コミュニティプラザ管理運営事業、市営バス運行事業に対し運営体制の見直しが示された。保育所運営費に対し保育所の民営化と統合、老人福祉対策事業（その他）に対し米寿祝記念品、最高齢者祝の廃止が示された。

「拡充」と評価された事務事業は、社会教育指導員設置事業、通学対策事業、情報教育環境整備事業、市美術展開催事業、芸術少年団事業、文化財保護事業、介護予防（高齢者地域支援）事業、妊産婦健診事業、感染予防事業費、ボランティア活動支援事業、放課後児童健全育成事業、園芸振興事業費、水田営農活性化推進事業、県単独森林整備事業、内水面漁業対策費、地場産業育成事業、小矢部フロンティアパーク整備(公共施設管理)事業、祭り・イベント助成事業、観光宣伝事業、石動駅南土地区画整理事業、橋梁整備事業、城山公園整備事業、企画事務・公共交通対策事業、北陸新幹線対策事業、不明水調査事業、各種災害の訓練、女性分団運営事業、消防査察事務事業、防災事務、防犯関係事務、行財政改革推進事業、人事評価、公の施設への指定管理者制度の導入、起債事務である。

「終了」と評価された事業は、野外活動センター多目的グラウンド整備事業、桜町遺跡発掘調査事業、桜町遺跡対策事業、棚田保全活動支援事業、宮島峡環境整備事業費、小矢部市環境センター（焼却施設）解体及びストックヤード整備事業である。

「縮小」と評価された事務事業は、青少年海外派遣事業費、クロスランドおやべの管理事業、クロスランドおやべの自主事業、介護人手当支給事業、日常生活用具給付事業、農地流動化促進対策事業、市有林管理費、県単独林道事業、綾子河川公園整備事業、公共下水道施設整備事業、公文書等史料管理事務である。

「統合」と評価された事業は、学校週5日制活動助成事業を公民館管理運営事業に、道路緑化推進事業を花と緑に銀行事業に、県土美化推進事業を環境美化運動事業に統合すると示された。

「廃止」と評価された事業は、成人歯科保健事業、健康度評価事業、子育て優良職場褒章事業、定住促進事業、おやべ活性化の戦略提案事業である。

「新事業への展開」と評価された事務事業は、老人保健医療給付・支給事業、老人保健医療適正化対策事務、地球環境保全対策事業、主要施策要覧発行事務である。

2. 施策評価の結果

総合計画の施策に対して、最も達成度の高いものをAとし以下B、C、Dの四段階に分けて評価を実施した。

総合計画基本目標	A評価	B評価	C評価	D評価	計
歴史ロマンと文化の都市づくり	0	18	1	0	19
キラリと光る健康福祉都市づくり	6	22	0	0	28
にぎわいと活力あふれる都市づくり	2	13	2	0	17
機能的で住みよい都市づくり	0	15	1	0	16
自然にやさしく安全な都市づくり	9	8	3	0	20
市民がふれあい共につくる都市づくり	3	16	0	0	19
合計	20	92	7	0	119

施策評価の概要は次のとおりであった。

A評価の施策において、施策の妥当性、有効性、効率性が特に高かったものは、キラリと光る健康福祉都市づくりの「福祉マインドの醸成」、施設サービスの充実、自然にやさしく安全な都市づくりの「ごみの収集・処理体制の充実」、救急・救助体制の強化であった。

C評価では、歴史ロマンと文化の都市づくりの「教育環境の向上」において効率性が低く、これに含まれる事務事業に改善の方向性が示された。機能的で住みよい都市づくりの「宅地・住宅開発の促進」の妥当性、効率性が低く、これに含まれる事務事業に対し廃止と改善の方向性が示された。

総合計画基本目標に含まれる施策

「歴史ロマンと文化の都市づくり」には、生涯学習の促進、生涯スポーツの促進、就学前教育の充実、義務教育の充実、高等学校・高等教育の充実、青少年の健全育成、芸術・文化の振興、歴史遺産・文化財の保存・活用の施策が含まれる。

「キラリと光る健康福祉都市づくり」には、健康づくりの推進、地域医療体制の確立、地域ぐるみ福祉体制の確立、児童福祉の充実、母子・父子福祉の充実、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、社会保障の充実の施策が含まれる。

「にぎわいと活力あふれる都市づくり」には、ふるさと農業の振興、森林資源の保全、ふるさと内水面漁業の振興、地域産業の振興、企業誘致の整備、魅力ある商業の育成、観光の振興、雇用の安定が含まれる。

「機能的で住みよい都市づくり」には、計画的な土地利用、魅力ある市街地の形成、うるおいと機能を生かした道づくり、上水道の整備、公園・緑地の整備、住宅・宅地の充実、交通体系の充実が含まれる。

「自然にやさしく安全な都市づくり」には、自然環境との共生、親雪・克雪の推進、生活環境の保全、公害の防止、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯体制の充実の施策が含まれる。

「市民がふれあい共につくる都市づくり」には、市民と共に進めるまちづくり、人権の尊重、男女共同参画社会の推進、人がふれあうまちづくり、地域情報化の推進、行財政運営の効率化の施策が含まれる。